

令和7年度 チェーンソー以外の振動工具取扱い作業従事者教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教育機関
建設業労働災害防止協会山形県支部
登録番号：T5010405001851
TEL 山形県支部：023-642-3033
技能安全センター：0237-83-2211

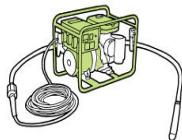
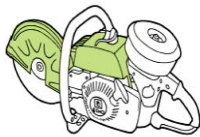
さく岩機やインパクトレンチ及びタンピングランマーなどの振動工具の誤った使用は、白ろう病等の振動障害を発症する恐れがあり、建設業における振動障害の労災認定者数は、全産業の割合の約6割を占めております。

これまで、振動工具取扱い作業時間は、振動の大きさに関係なく作業時間を一律1日2時間以内としていましたが、厚生労働省では、平成21年7月10日付労働基準局長通達により、**新しい「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係わる振動障害予防対策指針」を示し、国際基準の考え方に基づく作業管理を進めることと致しました。**

チェーンソー以外の振動工具を取り扱っている作業員の方は、この機会を利用して計画的に受講されますようおすすめします。

1 講習日時

日 程	講習会場
令和7年 9月 17日 (水) 8:20~12:45	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL：0237-83-2211



2 対象業務の範囲

- ① さく岩機、ピックハンマー、コンクリートバイブレーター、コンクリートブレイカー、タイタンパー及びチッピングハンマーを取扱う作業
- ② エンジンカッター等の内燃機関を内蔵する工具（刈払機など）で、可搬式のもの（チェーンソーを除く）を扱う作業
- ③ 携帯用のタイタンパーを取扱う業務
- ④ 携帯用研削盤、スイング研削盤、その他手で保持し、又は支えて操作する型式の研削盤（使用する研削砥石の直径が150mmを超えるものに限る）を取扱う業務（金属、石材等を研削し又は切断する業務に限る）
- ⑤ 卓上研削盤又は床上研削盤を取扱う業務

3 受講対象者

上記2を対象とした、チェーンソー以外の振動工具を使用した業務に従事する者

4 受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

区 分	一 般	建災防会員 (会員には受講料2,000円補助)
受講料・教材費	受講料 7,150円 教材費 1,430円	受講料 5,150円 教材費 1,430円
	合 計 8,580円	合 計 6,580円

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。

(注2) 定員（50名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料の納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
（土、日、祝日を除く講習日の5日前まで納入すること）
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 「領収書」は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方はご連絡下さい。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL：0237（83）2211 FAX：0237（83）2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N○. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通N○. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

- 講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。
- 建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。
- ※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。
- ※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

7 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻した場合は受講できません。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の5日前（土、日、祝日を除く）までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索

